

平成30年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

●受験資格

- 1 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの者
  - 2 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- (1) 大学を卒業した者および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- 受験申込受付期間  
平成30年3月30日(金)から4月11日(水)まで
- 受験申込方法  
受験申込みはインターネット申込みとする。  
国家公務員試験採用情報NAV I  
(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)
- 第1次試験日  
平成30年6月10日(日)

問 仙台国税局人事第二課試験研修係  
☎022-263-1111 内線3236  
人事院東北事務局 ☎022-221-2022

土地・家屋価格等縦覧制度の閲覧について

平成30年度固定資産税の納税者の方は、「土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できます。同帳簿は、納税者の皆さんが、他の土地・家屋の家屋との比較を通じて自分の固定資産税の評価が適正であるかどうかを判断できるよう、縦覧帳簿により評価額の比較のために必要な範囲に限り、町内の土地・家屋の価格などを見ることができます。

●日 時 平成30年4月2日(月)～5月31日(木) 午前8時30分～午後5時15分

- 場 所 広野町役場町民税務課
- 必要書類 申請者の印鑑・身分証明書・固定資産税納税通知書等  
代理の場合は委任状
- その他 同帳簿には、所有者の情報は記載していません。  
また、同帳簿の写しの交付は行いません。

問 町民税務課 賦課係 ☎0240-27-4160

平成30年4月富岡町に「福島県ふたば医療センター附属病院」を開院します

<ふたば医療センター附属病院の概要>

- 診療開始時期 平成30年4月23日予定
- 所在地 富岡町大字本岡字王塚817-1 (富岡町役場北西側)
- 病床数 30床(全室個室)
- 診療科 救急科・内科
- 主な診療内容など
  - ・24時間365日救急医療を提供します。
  - ・地域の医療機関からの依頼を受け、訪問診療や訪問看護などを行います。
  - ・健康講座や研修会を開き、住民の皆さまの健康増進を支援します。
  - ・放射性物質による汚染や被ばくを伴う患者への初期診療を行います。
- 対象患者
  - ・救急車で搬送された方
  - ・夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院し

ていない時間帯に急な発熱や腹痛などによりご自分で来院された方  
・地域の医療機関で対応困難な患者や入院などの措置が必要と判断され、当院を紹介された方



問 福島県病院局 病院経営課  
☎024-521-7228 (直通)

平成30年度公立双葉准看護学院学生の二次募集のお知らせ

公立双葉准看護学院では、学生の二次募集を行っています。

募 集 人 員	10人程度
出願書類および受験手続	入学願書、調査書、卒業証明書または卒業見込証明書 入学検定料10,000円
願 書 受 付 期 間	平成30年2月19日(月)から3月15日(木) 必着
願 書 提 出 先	公立双葉准看護学院
試験日程および受験科目	平成30年3月16日(金) 午前9時30分から ・筆記試験(国語、数学)・作文・面接 試験会場：公立双葉准看護学院
合 格 発 表	平成30年3月19日(月)

問 公立双葉准看護学院 〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字榊掛場45-76  
☎0244-32-0990 FAX0244-32-0991 メールアドレス futajyun-kango@aioros.ocn.ne.jp

平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化します！

●無期労働契約への転換とは

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた時は、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。

の方が対象で、契約社員、パート、アルバイトなどの名称は問いません。

まずは、無期転換ポータルサイトにアクセスしてください。

<http://muki.mhlw.go.jp/>  
(検索：無期転換サイト)

●対象となる方は

雇用されている方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が5年を超えるすべて

問 福島労働局雇用環境・均等室 ☎024-536-4609

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税は、4月1日午前零時現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合などは、平成30年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

また、車を所有する方がお亡くなりになられた場合も必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録などの手続きを行ってください。

なお、避難先などへの郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

問 自動車税に関すること

相双地方振興局県税部課税課税第二チーム  
☎0240-26-1127

自動車の登録手続きに関すること  
国土交通省東北運輸局福島運輸支局  
☎050-5540-2015  
いわき自動車検査登録事務所  
☎050-5540-2016